

# 千葉県営水道事業中期経営計画の概要(計画期間:平成28年度～令和2年度)

## 第1章 計画の趣旨及び性格

- 平成28年度から平成32年度までの県営水道事業の経営に関する基本計画であり、将来にわたり水道事業を運営していく上での指針
- 厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」に基づき、各水道事業体が地域水道の理想像を具現化するために策定する「水道事業ビジョン」
- 総務省が策定を求めており、地方公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」
- 水道施設の更新等に関する今後30年間の進め方を示した「千葉県営水道事業長期施設整備方針」の冒頭5年分の具体的な取組

## 第2章 経営基本構想

### 第1節 県営水道の今日の姿

- 給水人口（約300万人）で東京都、横浜市に次ぐ全国第3位の大規模事業体
- 昭和55年に全国に先駆けてオゾン・活性炭による高度浄水処理システムを導入

### 第2節 県営水道を取り巻く環境等の変化と主要な経営課題

#### 1 社会情勢・環境の変化

来たるべき人口減少社会、給水収益の伸び悩み、東日本大震災の教訓（危機管理対策の充実）、水質事故・渇水、県内水道の統合・広域化

#### 2 主要経営課題

- (1) 水道水の安定的な供給と非常時に備えた危機管理体制
- (2) 安全でおいしい水づくりの推進
- (3) お客様サービスの向上と社会への貢献
- (4) 運営基盤の強化

### 第3節 県営水道のこれから経営

#### 1 「基本理念」－ 目指す方向性

「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」

#### 2 「基本目標」－ 目指す姿

##### 1 「強靭」な水道の構築

将来発生が懸念される地震等に備え、東日本大震災等の教訓を踏まえた計画的な更新・耐震化と危機管理体制の強化を進める。

##### 2 「安全」な水の供給

水源水質に対応した的確な浄水処理により、安全でおいしい水をお届けする。

##### 3 お客様からの「信頼」の確保

お客様の理解のもと、地球環境にも配慮した事業を運営していく。

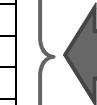
##### ○運営基盤の強化(人材・業務能率・経営)

3つの基本目標の達成を支えていく。

## 第3章 実施計画（5か年の主要施策と主な取組）

基本目標	主要施策	主な取組
1 「強靭」な水道の構築	(1) 安定給水の確保	①水源の安定化 ②浄・給水場施設の更新・整備 ③浄・給水場設備の更新・整備 ④管路の更新・整備
	(2) 耐震化の推進	①浄・給水場施設の耐震化の推進 ②管路の耐震化の推進 ③緊急時に備えた体制の充実 ④給水区域内11市等関係団体との連携強化 ⑤浄水施設の危機管理体制の強化
	(3) 危機管理体制の充実	①水源の監視・保全 ②高度浄水処理の拡充 ③水質管理レベルの維持・向上 ④おいしい水づくりの技術的な取組 ⑤安全でおいしい水キャンペーン ⑥お客様とのコミュニケーション
2 「安全」な水の供給	(4) 安全な水づくり	①「お客様の声」を活かした事業運営（広報・広聴の充実） ②接客マナーの向上 ③新たな水道料金システムの開発と上下水道料金徴収一元化の実施
	(5) おいしい水の供給	①省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの活用 ②資源リサイクルの推進 ③県内水道の統合・広域化に向けた検討 ④国際貢献及び他事業体への支援
3 お客様からの「信頼」の確保	(6) お客様サービスの推進	①「お客様の声」を活かした事業運営（広報・広聴の充実） ②接客マナーの向上 ③新たな水道料金システムの開発と上下水道料金徴収一元化の実施
	(7) 大規模事業体の責務と社会貢献	①省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの活用 ②資源リサイクルの推進 ③県内水道の統合・広域化に向けた検討 ④国際貢献及び他事業体への支援

主な取組
①実践的な技術研修の実施
②職員の育成と能力開発
③計画的な人材確保
④民間活力の活用による事業の推進
⑤情報化の推進
⑥品質確保に留意したコスト削減
⑦健全経営の確保



## 第4章 計画の推進に当たって

### 第1節 多様な主体との連携・協働

○水道に関わりをもつ多様な主体との連携を図り、水道事業の持続・発展に向けた取組・検討を進め、その成果を計画にフィードバック

### 第2節 財政収支見通し

○計画期間中は現行の料金水準を維持しつつ、健全経営を確保

○5年間の計画事業費は2,627億円を予定

（内訳：水道施設の更新・整備に係る費用2,061億円、維持管理に係る費用394億円、その他費用172億円）

### 第3節 計画の進行管理

○各施策・取組ごとに目標を設定し、その達成に向けて、取組・事業を計画的に推進

○内部評価と外部有識者による第三者評価を行い、評価結果をP D C Aサイクルに反映